

債務負担行為見積書

局名 県土整備局

所属名 公共住宅課（直通 045-210-6561）

（単位 千円）

事項	県営住宅指定管理費

見積額	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			繰越金
						国庫支出金	県債	その他	
2,456,115千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に横浜等地域にあつては4.5パーセントを、川崎地域、相模原等地域及び横須賀三浦地域にあつては3.0パーセントを、それぞれ乗じて得た額を加えた額	平成28年度～平成30年度	1,018,679	平成31年度～平成33年度	1,473,669千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に横浜等地域にあつては4.5パーセントを、川崎地域、相模原等地域及び横須賀三浦地域にあつては3.0パーセントを、それぞれ乗じて得た額を加えた額	-	-	事業収入、使用料及び手数料並びに財産収入	-	

2,456,115千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に横浜等地域にあつては4.5パーセントを、川崎地域、相模原等地域及び横須賀三浦地域にあつては3.0パーセントを、それぞれ乗じて得た額を加えた額	平成28年度～平成30年度	1,018,679	平成31年度～平成33年度	1,473,669千円に、国の交付金等を受けて実施する維持修繕業務に係る費用に横浜等地域にあつては4.5パーセントを、川崎地域、相模原等地域及び横須賀三浦地域にあつては3.0パーセントを、それぞれ乗じて得た額を加えた額	-	-	事業収入、使用料及び手数料並びに財産収入	-
---	---------------	-----------	---------------	---	---	---	----------------------	---

事業概要等

- 1 事業の概要 県営住宅指定管理費
- 2 債務負担行為設定理由 指定期間が2年度以上にかかるため、債務負担行為を設定する。
- 3 限度額の積算内訳

(区分：既設定分)

(単位 千円)

区分	年度	提案に係る指定管理料	地域別の内訳				財源内訳	
			横浜等	川崎	相模原等	横須賀三浦	特定財源	繰越金
既設定	29年度	491,223	318,220	52,033	60,472	60,498	491,223	-
	30年度	491,223	318,220	52,033	60,472	60,498	491,223	-
	31年度	491,223	318,220	52,033	60,472	60,498	491,223	-
	32年度	491,223	318,220	52,033	60,472	60,498	491,223	-
	33年度	491,223	318,220	52,033	60,472	60,498	491,223	-
	合計	2,456,115	1,591,100	260,165	302,360	302,490	2,456,115	-

区分	年度	提案に係る指定管理料（事務費の割合）				財源内訳	
		横浜等	川崎	相模原等	横須賀三浦	特定財源	繰越金
既設定	29年度	4.5%	3.0%	3.0%	3.0%	事業収入、使用料及び手数料並びに財産収入	-
	30年度	4.5%	3.0%	3.0%	3.0%		-
	31年度	4.5%	3.0%	3.0%	3.0%		-
	32年度	4.5%	3.0%	3.0%	3.0%		-
	33年度	4.5%	3.0%	3.0%	3.0%		-
	合計	-	-	-	-		-

【調整の内容】
要求どおり計上。